

心理コーディネーターになるために Vol.17

山下桂永子

☆教育相談が始まるまで

私が勤める教育センターでは月に1回程度、相談員と教育相談担当の指導主事が集まって、受理会議というものが行われている。そこではその1か月の間に行われた数件の初回面談を行ったケースについて検討する。以前は、初回面談の様子をまとめた受理資料の書面を担当した相談員が丁寧に読み上げた上で、検討事項を整理し、受理するのか、他機関へリファーするのかの検討を行っていたのだが、近年では相談申し込みの数が増え、1つ1つのケースにかける時間がないため、受理資料を読み上げる時間は割愛し、受理会議が始まる15分ほど前から参加者が集まって受理資料に目を通す時間を設けたうえで、1ケースにつき10分～15分程度で検討するようになっている。

また、受理会議と言う名前にはなっているが、受理するかどうかを検討するというよりは、受理することは前提で、教育センターでどのような支援を行っていくのか検討することが主な検討事項になっている。よって不受理になることや、他機関へのリファーとなることは少ない。

受理する前提で話を進めるのは、少し危険な考えではあると思う。しかしながら教育センターで受ける教育相談ケースは、そのほとんどが、学校園での対応がうまくいかなかった、あるいは学校園や、福祉や医療など他機関での検討が行われた上での教育センターにリファーされたケースである。すでに「教育センターで相談をするのがいいのではないか」と他機関と保護者の間で話が交わされていることが多い。

☆教育相談の申込を受ける時に気を付けていること

学校の先生や他の相談機関から教育センターを勧められるということが、保護者にとっては、まるで学校や以前の相談先から見放されたように感じたり、「うちの子は何かの病気なの？」と不安になられることがある。そんな葛藤の中、勇気を出して申し込みをされていることを意識



し、その思いを労いつつ教育相談の申込を受ける。



また、教育相談申込のときに、保護者から主訴を伺うのだが、そこではこれまでに学校園や、他機関への相談歴があったかどうか、スクールカウンセラーの利用状況なども伺い、それぞれの役割の違いを伝えたり、必要に応じて、他の相談機関の利用方法などの情報提供を行う。

他機関からの紹介の場合、保護者の了解を得て、他機関から先に教育センターに連絡がくこともある。紹介理由や他機関での相談状況などを伺い、その後、保護者から教育センターに直接電話で教育相談の申込をして頂くようにしている。というのも、例えば学校からの紹介のケースであったとしても、学校と保護者の問題意識や主訴が必ずしも一致しているとは限らない。それぞれの主訴を聴いたうえで、その違いにも留意して初回面談に臨む必要がある。

☆A くんの場合

A くんは、小学5年生の男児である。活発で明るい性格だが、低学年のころから嘘についてトラブルを起こしたり、同級生の文具を盗むといった行為が見られる。学校は粘り強く指導を行いながら、保護者とも相談を重ね、スクールカウンセラーにもつながなど丁寧な対応を続けていたが、高学年になり、状況はますますひどくなっていった。そこで学校は教育センターに相談してはどうかと保護者にすすめ、母親が教育相談に申し込みをされた。

☆A くんの初回面談

初回面談では、A くと母から、それぞれの部屋に別れて話を聴いた。A くんはあまり緊張しない様子で部屋に入り、自己紹介をする。相談員は「ここは困っていることや気になることがあったときにお話をするとお話をした中身は先生やお母さんには内緒なんだけど、A くんは今日どうしてここにきたの？」と聞くと、A くんは初めは「わからん」と言っていたが、徐々に「嘘をつくから。。。とお友達が持っているものがうらやましくて、自分は持っていないのに持っていると言ってしまうことなどぼつりぼつりと話す。相談員は「悔しかったりすると嘘をつきたくないのについて言っちゃうんだね」とA くんの気持ちを受け止めながら話を聴いていく。面接の後半は工作やキャッチボールなどをして過ごした。終了時間になり、相談員は「ここでA くんが嘘をつきなくなっちゃうときやついちゃったときにどうしたらいいか一緒に考えたり、苦しい気持ちを楽にすることを一緒にしていけたらと思うんだけど、また来てくれるかな？」と問

いかけたところ、Aくんは「そうした方がいいかも」と話した。

☆Aくん母の初回面談

母との面談では、成育歴と主訴（相談申込表に書かれた「嘘をつく」こと）について、話を伺った。幼少期は落ち着きがなく、お出かけするとよく迷子になっていた。嘘は幼稚園のころから続いている。最近ではお友達との関係も悪くなり、お母さんも結局怒り続けるしかなく、「私が鬼のようになってしまうんです」と涙された。相談員は母の気持ちに寄り添いながら、今後Aくんへの心理発達の状況を把握し、Aくんへの関わり



方を一緒に考えていきたいことを伝え、継続面談を提案した。また、教育センターが学校と連携することで、より多面的にAくんのことを理解し、関わるができると思われたので、学校と連絡を取ってもよいかどうか聞いたところ、母も了承され、その場で継続面談を希望された。相談員から、継続面談に際しては、受理会議を通して担当者と面談の頻度や日時が決定されることなども合わせて伝えた。

☆初回面談で気を付けていること

初回面談は、支援よりも情報収集とアセスメントに重きがおかれる。また、教育センターでの対象児童生徒は3歳半からであるが、例え3歳半であっても、教育センターは何をするところかを説明し、なぜ教育センターに来たのか、保護者からなんと言われてきたのかなどの質問をする。守秘義務などについても保護者には文書を渡して説明し、丁寧なインフォームド Consentを行うことで、今後の取り組みの方向性を保護者や子どもとともに考えていく。

Aくん母の場合は、学校との連携を了承されたが、相談員が連携を提案しても、保護者や本人が連携を望まない場合もちろんある。その場合は、守秘義務についての確認と、保護者や子どもの了解を得ずに情報を他機関に伝えることはないことを確認しておく。

☆Aくんについて受理会議での検討

受理会議によって、Aくんへのプレイセラピーと母への継続面接が行われることになった。また、インテーク面接時の母の話やAくんの様子に、言葉での理解や表現、身体や手先の動きに課題があると推測され、そのことが嘘やトラブルを引き起こすきっかけになってしまうのかもしれないこと、今後心理発達のアセスメントを丁寧にすすめてい

く必要があること、学校との連携の必要性なども話し合われた。



☆受理会議で検討されること

受理会議では最初に述べたように、不受理になることはほとんどなく、今後の支援の方向性が決められていく。面談の頻度、日時、担当者などを淡々と決めて、短時間で終わることもあれば、複雑な事情があり、他の相談員からの質問や、見立てなどが挙げられてケース会議さながらにあれやこれやと意見が交わされることもある。発達検査や心理検査を取るのか、取るならどのタイミングがいいの

か、誰が実施するのがよいのかなどもそこで話し合われる。

また、参加者は心理士だけではなく、不登校担当の教員、言語発音の担当教員、教育相談担当の指導主事も参加しているため、現場の教員の意見や心理士の見立てに対する質問も出るため、とても豊かな議論の場になっている。

多少時間がかかることはあっても、意見が決裂することはない、相談員がそれぞれそのケースについて思いを馳せながら自由に意見が交わされている。誰かがやらなければならないこのケースをどのように理解し、支援していくのか決めなければならない。もしかしたら自分が担当になるかもしれない。もし今担当にならなかったとしても来年度にはなるかもしれない。担当者だけでそのケースを担当しているというよりは、そのケースを教育センター全体で抱えるという感覚に近いのかもしれない。

ベテランも若手も入り乱れ、とにかくいつもわいわいやっている受理会議は、相談員の力が試される場でありながら、研鑽の場にもなっていて、私にとっては楽しくも意義深いものとなっている。

